

農地改革と和田博雄 (一)

大竹啓介

一 序 説

(一)

「第二次農地改革は御承知の通りの内容で極めてラジカルなものであります。これは官僚プランとして発表されましたが、左翼的な人々から相変らず地主的反動的という極印を押されて居りますけれども、提案者の性格というものを徒に論議する事をやめて日本農村の実情に照らして本改革を客観的に考えますならば、いかに強烈なものであるかとお判りのことと思います。

……役人として自らの特権階級と思ひ、農民を上から指導する態度ではこの事業を担う資格はありません。農民の中に身を没し農民と運命を共にする決意を私はお願ひ致したのであります。

す。諸君の仕事も実に困難なものであると思ひます。然し農地改革に殉ずることによって新しい官吏の型が自ずと生れて来るのであります。

困難に耐える唯一の道は、農地改革は実に働く農民のためのものであり、日本再建の大道であるとの確信であります。若しも諸君が時として勇気を失なうならば、農村へ行き、部落に入り、農民自身の偽らない声を聞くべきであります。そこから勇氣と希望とが湧いて来るであります。……農地改革は農民のためのものであり、又農民がこれを自主的に遂行することが理想であります。そして農民がこの改革を通して自主性を獲得し、新しい地盤によって農業経営の合理化に立ち向うことが私の願ひであります。勿論この改革における官僚の役割を私は過小に評価するものではありません。農地改革のイニシアティヴを官僚がとつたということは我々の良心を示すものとして誇つてよいと思ひますが、然し決して思ひ上つてはいけません。我々はあくまでも助産婦にとどまるべきであつて、主体は農民自身であることを常に忘れてはならないのであります。」

「人類というものには、二つの型があつて、プロメトイスと否とがそれである。人生の態度というものは、プロメトイスの側に立つて自ら事に飛び込み苦心するものであらねばならぬ。

それによってのみ世の進歩に貢献し得る。批評という一面に立っては新たなものは創造せられない。従って我々は批評の立場を離れ、行動の立場に立たなくてはならぬ。川の流れに例をとれば、川の流れを外から眺めていては泳ぎを覚えぬ。水の流れを乗り切るには自ら行動を起こし、水を飲む苦勞をせねばならないのである。……我々は現在日本人のやっていることは世界の環視下にある事を深く銘記しなければならぬ。……我々は批評ばかりしているのではなく、自ら飛び込んで行動すべきものである。そして日本の歴史を作って行くべきである。農業政策は現在だけのものではなく、子孫のためのものであると考えるべきである。我々は日常『頭脳は冷く心臓は暖く』ということをもットーとして処世すべきである。物事は現実在即して冷く考え、熱情を以てそれを行なうべきである。人間の一生は短くも民族の将来は永遠である。屍の中から立ち上り、日本民族を再生せねばならぬ。

農地改革は、正に日本を民主化せしめ、立ち上らしむる基礎構造で、これを行なうことはまことに男子の本懐である。」

以上は、第二次農地改革のときの農林大臣和田博雄氏が行ったほぼ同時期における二つのスピーチからの引用である。前者は、昭和二十一年二月五日の都道府県農地部長会議における大臣訓示であり、後者は、昭和二十一年九月一五日の農地改革講習

会開講式（御殿場実業学校で開催）における大臣講話である。⁽¹⁾ 農林大臣に限らず、わが国の現職大臣の訓示ないし講話としては、異例の格調の高さと真情の吐露がみられるものである。後者のスピーチのなかには、行動的知識人としての和田氏の生涯を特徴づけるライトモチーフが二つの主題で示されている。

ギリシャ神話によれば、巨人「プロメテウス」(プロメテウス)は、天に登って「太陽の車」から火のものを盗んで人間に与える。激怒したゼウスは、プロメテイウスを鋼鉄の鎖を以てコーカサスの山頂に繋ぐ。怖しい大蛇エキドナから生まれた一羽の鷲が彼の肝臓を喰うのだが、その肝臓は食われても食われてもまた生えてくるようゼウスによって定められていたという。この処罰は、ヘラクレスがやって来て鷲を射殺し、巨人の縛めを解く時がくるまでつづく。

この「プロメテイウス伝説」は、プロメテイウスの行動的ヒューマニズムの実践とその悲劇的運命をよく象徴しているといえよう。この時期和田氏は、無理解ないし誤解に陥した非難、しからずれば冷笑的な批評が支配的であったインテリの風潮のなかで、自ら渦中に飛びこみ伴自体を変えてゆく行動的政策態度・立場を象徴する言葉として「プロメテウス」を用いたのである。⁽²⁾ しかし、同時に自らを「プロメテイウスの人間」と規定することによって、後半生における自らの悲劇的運命をも、いみじくもいいあてたことになる。

もう一つの「頭脳は冷く心臓は暖く」も和田氏の生涯を貫くモットーであった。「新古典学派（ケンブリッジ学派）の父」といわれるアルフレッド・マーシャル（一八四二—一九二四）の言葉である。和田氏は、マルクス経済学とともに近代経済学の造詣も深かったが、とりわけマーシャルの『経済学原理』は愛読書の一つであった。和田氏は同書について次のようなコメントを記している。

「この本は単に経済学の本としてのみならず、多くの人生に人間性に関する深い洞察と教智とに満ちている。何度読んでも教はるのである。健全なる常識とは、決して卑俗なそれではなくて、高い教養と豊富な経験と思索との結果である。」（和田日記）昭和二〇年九月九日付

自らの人生観を語ることが、即農政の姿勢と意気込みを披瀝することになりえているところに、二つの「和田演説」の際立った特徴がある。それは二重の意味で象徴的であるといえるであろう。

一つは、「戦後改革」の主動者の一人として登場した和田博雄氏が、このときある意味で時代精神の体現者であったことを物語る。

もう一つは、戦前以来の農地政策の歴史的展開の到達点として、いま農地改革の実施を具体的日程にのせようとしていた農政ないし農林省の立場をあらわす。「占領下民主主義」という

特異な時代的背景の下に両者はまことに「幸福な結合」を示していたのである。

通常「政策は、まず理論があつて、それから整然と組み立てられ導き出されるといったものではない。流動する現実が目前にあつて、これに対処すべき方策の選択と決定を日々せまられているのが政策決定者の立場である」。(3)近代官僚制は、「中立的技術・機能性」と「臨機応変性」を建前としている。土地改革という一つの強靱な政策志向が、長い期間状況先取りの形で持続的に定着してきたこと自体、行政組織としては異例の現象であろう。

永年の農林省の悲願が結実するとき、大臣から末端職員に至るまで一丸となって、情熱を傾けて積極的能動的役割をはたした。このように、事にあたつて「全省が燃え上る」というような行政現象は、史上そうザラには現出しない。歴史的ストックを基礎とした一つの「エートス」ないし集合的な情念に支えられた政策的テーマがあり、それを実現しうる一定の時代的条件の下で、内部的なエネルギー・志気がすぐれたリーダーシップによつて統合される——この三位一体が現実具現するのは、行政史上稀有なことであろう。わが国の近代農政史上かかる事例は、戦後の農地改革と戦前の経済更生運動だけである。

経済更生運動については、今日ファシズム論的視角からの性格規定が有力であるが、それへの反論は本稿の場ではない。や

や独断的にいえば、筆者は、経済更生運動と農地立法（農地改革）は、近代農政のバイオニアである石黒忠篤氏が農林省のなかに培養した「土壌」ないし「エートス」から生まれた二つの農政上のライトモチーフだったと考える。与えられた条件現実のなかで、官僚（行政）の立場から耕作農民のための政策プログラムを積極的に模索推進する改革モチーフの大宗であったといえよう。前者の中心思想は協同組合主義であり、昭和農業恐慌脱出の有効な回路としては機能したが、のち「満州移民」と結びつき、戦時体制下の農民組織化へと不幸な展開をみた。

農地立法の方は、「戦争の論理」と「占領下の民主化」の枠組みのなかで自己貫徹し、農地改革となって開花結実した。

経済更生運動の政策立案者は経済更生部長の小平権一氏でありときの農林大臣は後藤文夫氏であるが、事実上の総指揮者・プロデューサーは、やはり石黒忠篤氏（当時農林次官）であったといつてよいだろう。

石黒氏はのち第二次近衛内閣（昭和一五・七・二四―昭和一六・六・一一）と鈴木内閣（昭和二〇・四・七―八・一七）において二度農林（農商）大臣に就任しているが、期間は合算しても一年半にみたない。和田氏は第一次吉田内閣の農相（昭和二一・五・二二―昭和二二・一・三一）として、在任期間はわずかに八カ月余である。第一次農地改革のときの幣原内閣の松村謙三農相（昭和二〇・一〇・九―昭和二一・一・一三）に至つ

ては何と在任三カ月である。歴史に残る農林大臣の意外な短命振りがうかがわれる。

農林行政史上のエポックをなす二つの歴史的イベント——経済更生運動と農地改革の頂点に立つ指導者となった二人の象徴的人物、石黒忠篤氏と和田博雄氏とは、人も知る師弟関係にある。大臣（石黒氏の場合は、むしろ農務局長・農林次官時代というべきかもしれない）としては、ともにその時期における農林省精神・「エートス」の体現者であったといえるであろう。因に、この二人が農林省職員出身で、かつ職員自体が自発的に推戴しようとした農林大臣（農相就任と職員の動きが直接的因果関係にあったわけではないが、就任前に、このような背景をもつ農林大臣はこの二人だけである）であったことも一つの因縁であろう。

本稿は、農地改革自体の正面からの分析を課題としない。第一次吉田内閣の農林大臣として、第二次農地改革の最高責任者であった和田博雄氏は、第一次農地改革時の農政局長だった。農林省（農商務省）農政局（農務局）農政課は、大正中期の石黒（忠篤）農政課長時代以来、農地改革前史ともいえるべき農地政策の史的展開の中核であったといえよう。石黒農務局長時代に入省（はじめは農務局米穀課に配属）した和田氏は、若手事務官時代の四年間をこの農政課で過ごし、農政課的な革新的道統を担う若きエースとなる。企画院事件に連座したときは、石

黒農相の下で農政課長であった。

本稿は、農地改革の主動者の一人だった和田博雄という人物とのかかり合いにスポットをあてて、農地改革の歴史と過程の側面を追う試論である。

(二)

かねて筆者がテーマとしたいと考えている「人物を中心とした農政史」(本稿もその一環であるが)について、現在の段階で筆者に明確な方法的立場が確立されているわけではない。先学の研究業績に学び、それらを咀嚼しつつ、当面手さぐりで模索する以外にはないが、先学の仕事に対する筆者なりの見方も若干ある。未だ十分熟したものではなく。「批判」というより「感想」の域を出ないものであるが、あらかじめここに記して、ご批判を受けたいと思う。

農地改革とほぼ同時期に発表された諸論文のなかで、「農林当局者」「官僚政府」の見解(政策的な意義と効果など)について、もともと冷静に直視、考察し、合理的に理解して「解説」「説明」したのは、大内力氏(東大教授)であった(同氏の処女作「日本資本主義の農業問題」,昭和二三年)。大内氏が農地改革が理論的に依拠していると指摘した「講座派」理論を担う人々は、当時、農地改革が「日本の半封建的地主的支配体制の再編成以外の何ものでもない」という現実無視の不思議な命題を論証するのに忙しかった。改革の「不徹底さ」をつき、「地

主的土地所有制の温存強化」のあかしを検索、摘発し、「現象」の下にかくされているはずの(悪しき)「本質」をあぶり出そうとする執拗な努力がくり返された。R・P・ドーアも「十字軍的な熱烈さ」で「農林省の発表にはすべて搾取の陰謀がかくされているとする」人々の著書・論文には辟易したらしく、「がまんできなかった」とのべている。これらの「進歩的」? 論調は、日本共産党の「新綱領」(昭和二六年)と結びついてエスカレートし、「およそ歴史的認識を欠いた、いまから考えれば滑稽とし⁽⁸⁾⁽⁹⁾かいようない議論」を「大まじめに」展開したのである。こうした人々を主要な論敵としたため、「新労農派」の旗手となった大内氏の論鋒の切れ味は鋭く、明快に彼らの「誤解にもとづく誤謬」が論破されていった。しかし、勿論大内氏の所説が「農林当局者」「官僚政府」のそれと同じであった筈はない。「講座派」と理論的に「一致」していると論証された「官僚政府」の立場も、かえす刃で切り捨てられる。大内氏の「理解」「説明」のあとには、論理のドンデン返しを用意されていたのである。かくて、政府の意図とその政策効果を全く見誤った「講座派」の政府批判以上の、農地改革に対する根本的批判とシニカルな否定的評価が行われ、出口のないグルーミーな農業展望でしめくられることになる。

大内氏の所説によれば、「日本の農村を真に民主化」するためには、日本資本主義の構造それ自体の変革がなければならな

い。「農業問題を社会的生産の全機構のうちで考え、農業問題をも資本主義の発展の問題として捉え」た結果、農業問題は全て日本資本主義の「特殊な構造」に結びつけられる（その成立当初から与えられた歴史的社会的条件ゆえに背負わねばならなかった「原罪」であるという）。だからそれは「資本主義自体の死による贖罪を経なければ潔められえない」。資本主義体制を前提として、そこから封建的な色彩をとりのぞくというような「しみ抜き」の方法では到底達成されない、と説く。

「日本のブルジョア自身、このような日本農村の民主化を、したがってまた日本全体の民主化をなしうる能力も意志ももっていないことはむしろとうぜんのこととして予想してもよいであろう。けだしそれはブルジョア自身の自己否定であり、自殺行為だからである。」⁽¹⁰⁾

「資本主義社会においては小農を小農として維持することは根本的に不可能であり、ただ国家による農民保護が農民の没落と小農の解体を一時的に阻止しうるにすぎない」とされ、エンゲルスのおなじみの命題がひかれる。

「このいみで小農を保護しようとすることは『農民の自由を保護するのではなく』たんに『彼が生きもえず死にもえない状態をながびかす』にすぎないのである。」⁽¹¹⁾

かくて農地改革のようなブルジョア政府による一見「ラディカルな農民保護」も、実は「ラディカルなオブラートにつつまれ

た官製新薬」である。その「本質」は「農民にとって魔薬であり、そしてすべての魔薬がそうであるように、同時に毒薬である」⁽¹²⁾。

別の著書では更に断定的である。

「おそらく何年かのちにブルジョアジーはこの農地改革がけつして問題の終局的な『解決』ではなく、たんに歴史の進行を逆転せしめようとする空しい努力であつたことを痛い思い知らされるときがくるであろう。なぜなら、資本主義のうちに小農が没落し、土地を喪い、プロレタリア化することは歴史の必然であり、いかなる政策もこの動きをとどめることはできないからである。」⁽¹³⁾

わが国における近代農政を歴史的に「一貫する金線」である「小農維持政策の本質」に対しても当然同様な総括が与えられる。

「日本の小農社会は日本資本主義が生み出したものであり、かつ、日本資本主義はかかる小農社会を利用しつくすことによつて、ようやく自己の再生産構造を維持しえたのである。そのいみで、過小農を過小農として維持することは、明治以来の日本ブルジョアジーの変らざる念願であり、政府の伝統的な小農保護政策はまさにこのような資本の利益の表明にほかならなかつたのである。」⁽¹⁴⁾

「かの農本主義的な小農讃美論からはじまって農村更生運動、

米価維持政策、自作農創設政策、『皇国農村』確立政策をへて
こんにちの農地改革にいたるまでの、農林官僚イデオログた
ちの理論と実践は、かかる背景のもとにはじめてその本質が理
解できるであろう。愛すべき守旧的農本主義者はその主観的意
識においていかにヒュウマニスティックであり、ときにはロマ
ンティックですらあったにしても、やはり日本の資本の意図の
代弁者であつたことにはかわりはない。』

（最近の大内論文は、表現がマイルドになってきており、全
体のパラダイムも「国家独占資本主義の成立、展開、成熟」と
いう組み立てで構成されている。しかし「資本主義の（段階論
的）論理（歴史的必然性）」という一本の糸で農業問題を解明し
てゆく立論、手法の基本的性格はほぼ一貫しているとみてよい
であろう。）

大内氏の所説は、全体として、歴史的変化の跡をいかに統一
的に「解釈」「説明」するかという課題に対しては、論理的に
破綻が少なく、見事に構築されている。「論理」の一貫性と整
合性が尊ばれるマルクス経済学の優れた成果の一つではありう
ただし、マルクス経済学なり、唯物史観の立場をはなれてい
えば、その基本的視角が余りに硬直的にセツトされすぎている感
は免れない。

ここで筆者は、社会科学の命題は、いかなるものであれ本来
的に仮説性を脱却しえない宿命をもっており、理論の有効性は

常に限定された領域でしかありえないのではないか、という素
朴な疑問に立ち戻らざるをえない。理論組み立ての中心的な建
材として用いられている基礎的範疇が、ここでは、分析用具以
上に実体化され、山田盛太郎氏とは別の観点からであれ「全機
構的に把握された」農業諸現象は、全て「総過程」の内包する
「歴史的必然性の論理」によつて説明され、ギリシャ神話の
「プロクルステスの寝台」さながらに「鉄の呪縛」を受けて
いる。この「全機構」を破壊しない限り、何らの改革的展望
もありえない仕組みである。だが、その理論的「全機構」を構
成している基礎概念がレイアウトしつつ表象しようとしている
対象すなわち経済的社会的現実とは、本来もつと流動的でダイナ
ミックなものではないだろうか。また、ある種の「傾向性」が
すべて「必然性」に転化している印象も禁じえない。

前掲の引用文のなかで使われている「民主化」という言葉に
ついて、若干考えてみよう。「民主主義」という言葉は、「戦後
日本のキイ・シンボル」となり、ほとんどあらゆる人々と社会
勢力がそれぞれ勝手に乱用した結果、イメージが分裂、混乱し
て、有効な機能的概念になりえないまでに風化してしまつた。
しかし政治学概念としては、「常にベターを目指すプロセス」
であり、「完成された民主主義」は存在しないことを前提とし
ている。「真の民主化」でなければ「偽りの民主化」という問
題設定ではなく、現実的な政治課題としてはその時点で可能な

「相対的民主化」(政治的スローガンないしプロパガンダとしての修飾語は別として)で十分なのである。

農地改革に關していえば、「これまでの(農地)政策の延長のうえに立っており、ただいっそう徹底化されたものにすぎない」という指摘はまさに正しいが、そのあと農地改革の性格規定にあたって、前掲引用文のように、「講座派」以上の否定的見解になってゆく論理展開はどうも首肯しがたい。この点に關しては、小倉武一氏も疑念を呈し、「地主的土地所有ないし地主的土地所有権の無理解に基因するのである」といっている。R・P・ドーアが自著の「樂觀的」執筆態度を説明して「日本では、基本的には戦後何事も変わっていないという不変説が強いが、この安易な冷笑癡をなんとかして反駁したいという氣持が強すぎたのかも知れない」としているのも示唆的である。

歴史において「現実存在と本質存在」の間に一元的な対応・一致の關係があり、「本質」をレントゲン写真のように透視、把握すれば全ての現象が体系的に「説明」できるといふ立場も、もともととは一つの仮説にすぎない。しかもこの種の説明は、しばしば結果論的な後追いの牽強附会性を帯びることがある。歴史の動く「感性的表情」や微妙なニュアンスは、論理的觀念・概念だけでは捉えられない。歴史社会の分析のむずかしさと面白さは、むしろ絶對的な価値尺度や因果律が存しないことから出發するところにあるのではなからうか。つまり歴史の真理は

「存在ではない。真理は課題であり、無限の過程を通じて接近できるかも知れないだけである」⁽¹⁸⁾。

こうしたアプローチは、特定な方法的「型」をもたないから、たしかに安定性・整合性を欠くかも知れない。しかし接近対象となる歴史的な体制、機構、構造自体が一元的な安定性をもつものではなく、多元的多面的關係性を以て構成されているとみるべきであろう。「歴史の論理」なり、「時代精神」「体制の視座構造」などは決してひとつではない。歴史の「あや」とか「ひだ」といわれるものを單なる「個性的偶然的バイアス」と輕視するのは、歴史に対する冒瀆であろう。現実的具體的な歴史の全体像を支えるのは、よくいわれる、図式的に規定された「歴史的本質」よりも、こうした無限の「あや」や「ひだ」の中にひそんでいる何かかもしれないのである。「本質論」や「歴史的必然」による論理的説明ではくみあげることができない歴史の偶然性、意外性、パラドックスなどを細部の事實關係がおりなす複雑微妙な歴史の鉅脈の中から発見し、これらを整理、構成、提示することによって複合的・複眼的な視角で歴史の全貌を浮かび上がらせてゆく手法もありうる。

すぐれた歴史家は、「叙述に一つの定型」を設定しても、たえず「歴史家が犯す最大の誤りは、実際にはすべてのものが混乱し矛盾していた過去を、体裁よく整然とした型に構築することである」(W・H・ランガー)という反省をフィードバック

としてもっている。こうした人々は「永遠に予測不可能な歴史的变化の意外性を自覚」⁽¹⁹⁾し、歴史分析・叙述の仕事が「無限にひらかれたプロセス」であるという謙虚な認識に立っているように思われる。

筆者が「大内理論」の「土俵」のなかには余り立ち入らず、主として「土俵」自体を問題としたのは、このような「プロクリステースの寝台」にしばらくつけられてしまおうと、筆者が意図している農政史の自由な発想と展開が著しく制約されるからである。いうまでもなく、今日までの日本の農政史の研究は、主としてマルクス経済学者（労働派）「講座派」をとわず）の手によって開拓されてきた。その研究業績は学界の貴重な資産であり、今日的な視点と問題意識に立つ新しい研究も当然これらの先人の仕事に依拠し、これらを出発点とする。しかし、旧来のパラダイムに束縛されては、新しい複合的視角の導入や論述の自由な展開ができない。とくに筆者は、「歴史的必然」をもち出すことによって歴史的社會事象の展開の説明が、しばしば「自然現象」の説明に似た趣を呈することに不満をもっている。政策主体を形成する人々の個人的な思想、理想あるいは組織・集団の中に形成された「エートス」が、一定の歴史的制約をうけつつ自己展開してゆく（実現し、あるいは挫折し、あるいは転向・変容する）過程の諸相を内在的に追ってみようとするとき、とくにそれが極端（それが「主観的意図」と「客観的

役割」を対置させることによってたすフィードバック的機能は十分とめつつも）となるように思われる。

筆者自身、残念乍ら新しい体系的パラダイムを用意しているわけではない。ただ従来のマルクス経済学のなかでもっとも合理的でかつ論理的整合性を具備するものの一つと思われる「大内理論」は、まさにそのゆえに体系的すぎて「つまみ喰い」を許さない。逆にそのすぐれた体系的ゆえに論理的ネットにひっかかって、すっぽりからめとられる危険性が多分にある。さしあたっては、筆者の手さぐりの模索的叙述を「大内的パラダイム」のかさの下から自由にしておきたいというのが狙いである。したがって「大内理論」の内容自体の検討、批判は、当面筆者の課題の外にある。

しかし、それなしには「絶対的自由」が許されないとしたら、一步ゆずって「相対的自由」を要請しよう。「大内理論」は、資本主義体制の歴史的発展、成熟という「全機構的総過程的な」フレーム・ワークのなかで小農維持政策の歴史的役割と本質を明らかにした。その所説のとくところを仮に認めよう。しかし筆者の課題にとって、それはいわば出発点であって、結論でも総括でもない。筆者の論稿に登場させようとしている農政史を担う人々（農政の立案・推進者達）の「踊り場」——歴史的舞台の外枠がそのように設定されたということである。登場人物の演ずるドラマはそのなかで展開される。そのプロセス、具体

的様相を史実にそってできる限り立体的構造的に組み立ててゆこうとするのが筆者のテーマである。ギリシア悲劇以来の演劇のテーマになぞらえていえば、それは *Sollenn* と *Sein*、あることは *Sollenn* と *Wollen* の相剋過程と描かれることになる。

この場合、「歴史的必然」の制約から自由になればなるほど、ギリシア悲劇的な「運命の絶対支配」から解放された、自由な近代ドラマの展開になりうるともいえるであろう。そして、筆者が予定している登場人物の幾人かは強烈な個性と傑出した能力の持主であり、「農政」という狭い舞台であれ、その歴史的变化の進行と具体的形態が「彼等がいなくても大して変らなかつただろう」とは、筆者には到底思われないのである。

注(一) 「第一回都道府県農地部長会議に於ける和田農林大臣の訓示」(昭和二十一年二月五日)は、農林省農地部編『農地改革資料』第七号に収録されている。

「農林大臣講話」(昭和二十一年九月一日御殿場実業学校に於て開催の農地改革講習会開講式に当り)は、和田氏の没後(財)農政調査委員会へ寄贈された「和田博雄蔵書」(関係資料を含む)の整理中、筆者が発見した草稿である。何らかの刊行物に掲載されているか否かは現在のところ不明である。

これらの「演説」とはほぼ同様の趣旨の行政姿勢をお

りこんだ行政文書として、「第二次農地制度改革に関する件」(昭和二十一年一月一日付二一農政三一〇六号、農林大臣から各農地事務局長・地方長官あて内訓)がある。

「戦後日本の再建を図るためには、農地制度を徹底的に改革し、日本農業を順当に発展させる基盤を作ることが先決要件である。政府は敗戦後の暗澹たる動揺のさ中に第一次農地改革を立案し改正農地調整法によりこれを昭和二十一年二月一日より実施したのであるが、問題の根本的解決のためには、第一次改革では到底不十分なことが認められるに至ったので、茲に新たな構想によって更に徹底せる農地改革を断行することとなり……(中略)……農地改革が農民のためのものであり、またその実行の主体は農民自身であるべきことは明である。農民の自覚なくしては改革の徹底遂行は望み難い。従って指導の重点は農民が農地改革の主体であることを自覚させ、農民自らによって、これを徹底的に行わせることにあるべきである。

然し乍ら第二次改革は農村の実情に照せば極めて徹底的なものであり、その実現は決して容易ではない。農地改革の精神に鑑み法の運用は飽くまで厳格でなければならぬと共に、指導する者にも新しい農村社会を建設する勇氣と情熱とがなければならない。日本農

村の新しい出立点として農地改革を徹底的に遂行されんことを切望する。〔農政調査会『農地改革資料集成』第四巻、昭和五一年、六一三～六一五頁〕。

大臣内訓としては、きわめてユニークなものであり、これと比肩し得るのは、経済更生運動発足にあたって後藤文夫農相が発した「農山漁村経済更生計画ニ関スル件」(昭和七年一〇月六日付農林省訓令第二号)位であろう。

和用博雄氏が農地改革に関連して講演したものの記録としては、ほかに次の二つがある。(和田氏の農地改革に関する論文、対談・座談会記録、国会議事録などについては、別途後掲する。)

「全国経済部長会議農政局長指要旨(昭和二十一年一月一〇日)」(農政調査会『農地改革資料集成』第一巻、昭和四九年所収)。

「世界経済の動向と農業協同組合」(農地改革協議会編『農業協同組合の進路』、昭和二十二年所収)。

前者は第一次農地改革当時のもので、和用農政局長は、「改革実施についての官僚の態度」について次のように述べている。

「農林行政は、国民の生活に密接に結びついてゐるのである。旧来の官僚統制にはいろいろの問題があるが、国家が存する以上個人の行ひ得る事は国家の機能

として断じて行はねばならぬ。諸君が今次改革の最先端の指導に当らねばならぬ事は蓋し当然の責務であり、又必要とする所である。

政府官僚に対する信頼は今や地を払へりの感があるが、信頼なくして何の指導あらんやである。国民と真心を持つて語り合ひ、誠を以て実行する諸君の今後の努力は、官僚の国民からの信頼回復の第一歩と考へるのである。我々は此の点に於てギリシヤ神話に於けるオルフォイスの悲劇を繰返す愚なきを期したいのである。一度失った信頼は永遠に失はれるであらう。

更に此の改革は日本国内のみの行政問題ではなく世界環境の中に行はれている事に思を致し、氣宇を廣大に持つてほしいのである。此の大なる難局に當り、微力ながらも我々は手を取り合ひ、熱意を以て難局打開に邁進せん事を約束したいのである。」(前掲『資料集成』第一巻、九〇〇～九〇一頁)。

(2) 昭和十四年六月二十八日付「和田日記」には「A・ジードの『鎖を離れたプロメテ』読了」とあり、次のように記す。

「各人はその鷺をもたねばならぬ。鷺は人間を食ふて美しく成長する。」

進歩の信仰。人間の歴史による個性の没却。」

和田氏は、学生時代(六高・東大英法)文学青年で、

日夏耿之介氏に師事して自らも詩作し、ゲーテの詩などにも親しんだ青春をもつ。ゲーテの「プロメーティスの歌」も読んだにちがいない。この詩は、「昂然と既成の權威に反逆するプロメーティス」に託して、ゲーテ自身の「あくまで自己の力を信じ、自己の内部の可能性を無限に伸ばそうとする強烈な意欲」を表現したものだといわれている。

(3) A・マリーシャルは、一八八五年フォーセットの後任としてケンブリッジ大学教授に選ばれたときの開講の辞(「経済学の現状」)のむすびで次のように述べている。

「強き人間の偉大な母たるケムブリッジが世界に送り出すところの者は、冷やかな頭脳と温き心をもって、自己の周囲の社会的苦惱と闘はんがために自己の最善の力の少なくとも幾分でも喜んで捧げんとし、また教養ある高尚な生活のための物質的手段をすべての人に与へるのは如何なる程度まで可能なりやを明かにせんがために自己の全能力を尽さぬまでは安心して満足せずと決心せる者であるが、これらの人々を益々多数増加させるがために、私は私の貧しい才能と限られたる力を挙げてなし得るだけのことを為すといふのが、私の胸中深く秘められた念願であり、また最高の努力である。」(板垣与一訳、杉本栄一編『マリーシャル経済学

選集』、日本評論社、二二三頁)。

(4) 「和田日記」は、和田氏の没後夫人の手許に保管されていたが、夫人の急逝(昭和五年八月二日)のあと、他の遺品(遺稿、手帖、書簡、写真など)とともに、和田氏の友人で夫人の後見の役割も果たして来た稲葉秀三氏らの肝煎りで整理されることとなり、現在筆者がその作業にあたっている。

「日記」の期間は、昭和十一年七月から昭和四二年三月まで(和田氏は同年三月四日逝去。日記は前日の三日で終わる)の三〇年にまたがるが、昭和十九年、二〇年(昭和十九年四月二七日の保釈から昭和二〇年一〇月二六日農政局長就任まで)および晩年の昭和四〇年、四一年、四二年の二つの期間を除き、その記入は著しく断続的である。昭和一三年、一六―一八年(獄中期にあたる)、二四年、二五年、二八―三〇年などの年は、完全に欠落している。記載がある年でも期間は数日から数カ月にとどまるケースも少なくない。和田氏は農林省入省後、何度も日記をつける習慣を自らに課さんと試みるが、前記の期間を除き、日常的多忙さの流れのなかでの日記慣行の定着化には成功していない。総じていえば、和田氏の人生の静思伏在期における記述が多く、公的活動がはなやかな時期(官僚、大臣、社会党幹部としての)は、残念な中断が多い。

官僚、政治家といった「行」の世界の行動人の「日記」といえば、まず公的事件の楽屋裏、隠された事実関係の発掘、解明といったジャーナリスティックな興味こそられる。最近流行のドキュメンタリー・タッチの歴史記述では、そうした人々の「日記」や「書簡」が一等史料としてはめこまれていることが多い。もっとも有名なものの一つは、「平民宰相」原敬の「日記」である。「原敬日記」の前半部分には、多少の欠落もあるようであるが、明治二三年五月一七日（三五歳）以後は、死（大正一〇年一月四日暗殺 六六歳）の一〇日まえまで（その一〇日分もメモは残されているという）の三一年間一日もかかさずつけられている。

「原敬日記」が第一級の史料価値を有するとされる所以は、その完璧に近い持続性とともに、原敬の日記を書く姿勢にある。原敬の「遺書」には「余の日記は数十年の後は兎に角なれども当分世間に出すべからず余の遺物中此日記は最も大切なものとして永く保存すべし」とあり、「原敬日記」が公開されるのは、原敬の死後三〇年たった昭和二五年である。服部之總氏は、『（原敬）日記』そのものには、公開を予想した跡はのこされていない」（つまり公刊を予想して戦略的なタッチを加えたり、筆をまげたりした跡はみられないという意味であるが）とするが、公開はともあ

れ、原敬には後世に自己の正確な政治記録を残すという明白な目的意識があったにちがいない。「日記」の性格は、前半は「官吏日記」であり、後半は徹頭徹尾「党人日記」（政治日記）である。

「和田日記」をこれと対比すると、持続性とヴォリュームの点ではまず比較にならないが、日記の性格自体が若干異なるように思われる。昭和一年七月二日（三三歳）の日記には、A・ジードの「一粒の麦若し死せずば」を読んで「日記を書き初めようかなあと思った」とある。自らかく日記を「感情の波動と理性の冷徹」をかきとめ、「自己の魂の生成発展消滅？ 史であると共に社会史の年表たるの使命をもつべきもの」と規定する。何度目かの日記再開（昭和三八年一月一日 六〇歳）にあたっては、それが「日々の活動」を記録し、「その時々々の想念を誌しておきたい」がためであるとしている。どうやら和田氏には、日記によって公人としての行動記録を後世に残すという、原敬のような意識は余りなかったように思われる。

したがって、「和田日記」によって、農地改革や片山内閣、あるいは社会党の内務を物語る特ダネを求めようとするれば、その期待は少なからず裏切られる。勿論、そうした期待にもある程度こたえうる材料も含まれてはいるが、「和田日記」の本領は、行動的知識人

としての人間和田博雄の内面資料たるところにある。和田氏は日本の政治家としては珍しいインテリで、「思索する行動家」あるいは「行動する思索者」としての側面を生涯持ちつづけた人である。随時挿入されている読書ノートや句作ノートとともに、和田博雄という人物を内側から把握する手がかりと考えれば、この「和田日記」はきわめて肥沃度の高い土壌であるといえるであろう。

(5) 大来佐武郎『日本の経済政策』（有紀書房、昭和三十六年）、二四六―二四七頁。

(6) 昭和十一年の二・二六事件のあと、田中長茂氏（当時経済更生部総務課長、のち水産局長、山林局長歴任）は、和田氏（当時内閣調査局調査官）、塩田定一氏らとともに、難局乗り切りのための強力内閣にふさわしい農林大臣として石黒忠篤擁立を策し、那須皓博士や加藤完治氏とも語らって、石黒氏に直談判したが、石黒氏は「自分の出る幕ではない」といって応じなかった。当時の新聞には、「この度の農林大臣の候補者については、農林省某課長、某事務官、農業団体某職員が相寄り協議して、農林行政に経験をもち、農村事情に精通し、農村および農家につき真に理解をもち、根本的農業政策を樹立し、それを断行することができ、力ある正義の士を選定すべきである」との主張を強力

に展開しようとしている」という趣旨の記事が出た。結局同年三月九日成立した広田内閣の農相には政友会の島田俊雄氏が就任した。

そのあと昭和十五年七月の第二次近衛内閣の組閣に際しても、田中氏は同志とともに石黒担ぎ出し運動に乗り出し、満州出張中の石黒氏を呼び戻すべく偶々新京にいた和田氏（当時官房調整課長）が連絡役を引き上げる場面もあったらしい。このときも那須博士が説得役をつとめ、近衛首相が石黒帰国まで農相を兼務するという一幕もあって、漸く石黒農林大臣が実現した（第二次近衛内閣の成立は同年七月二二日。石黒入閣は七月二四日）。（田中長茂「人間石黒を解剖する」△『石黒忠篤先生追憶集』、昭和三十年所収▽参照）

「和田農相」をめぐるのは、鶴岡哲夫氏（全農林委員長、社会党参院議員などを歴任）が次のように語っている。

「私が昭和十一年に農林省に入った頃、和田さんはまだ課長でしたが、すでに大変な人物でした。将来の農林大臣候補だということで若い連中が敬意を払っていましたよ。

敗戦後、私は中国から引き揚げ、昭和二十一年四月博多に上陸した。当時和田さんは農政局長ですよ。農林省の職員会（昭和二〇年一月結成「全農林」の前

身)が和田局長を農林大臣にしようという運動をやり、たしか新聞にもそれが出ました。水口宏三(全農林初代委員長、のち憲法擁護国民連合・安保改定阻止国民会議事務局長、社会党参院議員などを歴任)、加藤修治が代表格だった。私は、それによって『和田健在なり』を知りましたので、よくおぼえています。』

鶴岡氏が伝えるこの動きと第一次吉田内閣の和田農相誕生とは、勿論直接の関係はない。しかし、その一か月後の同年五月二日に和田農相が実現しているのは奇しき暗合である。

(7) R・P・ドーア『日本の農地改革』(並木正吉ほか訳、岩波書店、昭和四〇年)における著者「はしがき」(この「はしがき」は一九五八年八月昭和三三年Ⅴにかかれていた)。

(8) 大内力『戦後改革と国家独占資本主義』(東大社会科学研究所編『戦後改革』I、東大出版会、昭和四九年所収)、九頁。

(9) 「農地改革論争」の当事者の一人でもあった阪本楠彦氏(東大教授)は、自己反省をもこめて、「農地改革論争」に「いわゆる封建論争のゆきがかかりがからまったこと」が「不幸だった」とし、その「害毒」で「すなおな単純な発想」が出て来なかった当時の事情を回想している。同氏も加担した井上晴九氏らの所論

は、「農民不信のインテリゲンチヤの空論」で、「非科学的な」「いまや物笑いの種にすぎない」といつてよからう」としている。(阪本楠彦「農地改革」八日本農業経済学会『農業経済研究』第四七巻第四号、岩波書店、昭和五一年三月所収Ⅴ参照)。

現在の時点に立つアドヴァンティジに安易に依拠して、当時の左翼インテリのおかげした、誤れる試行錯誤の諸相を興味本位にあげつらうことはさしひかえたい。しかし、観念的で現実無視の空論を党派をたのんで横行させる風潮(現実遊離の観念論の支配と学問的主体性の欠如)。分析パトスに徹して現実コミットしない、高踏的冷笑的批判のみに終始する風潮(評論家的無責任性)。

いみじくも当時みられたこの二つの風潮は、形をかえ乍らも今日まで日本の知的風土の中に根強く生き残っている。日本のインテリには、ややもすればこの阿極に分解する傾向があるように思われる。その意味では、この時期の農地改革をめぐるインテリの動態(論じた内容自体もさること乍らその言動にみられる体質的特徴)は、「日本のインテリ研究」のケース・スタディとして、今日でも十分価値ある研究対象であるかも知れない。

(10) 大内力『日本資本主義の農業問題』(改訂版、東大

出版会、昭和二十七年)、二一五頁。本書の初版は、一九四八年(昭和二十三年)である。

(11) 同右書、三〇二頁。

(12) 同右書、三〇四頁。

(13) 大内力『日本農業の財政学』(農業総合研究所研究叢書第一六号、昭和二十五年)、三一五頁。

(14) 大内前掲『日本資本主義の農業問題』、三〇〇頁。

(15) 同右書、二一〇頁。

(16) 小倉武一『土地立法の史的考察』(農業総合研究所研究叢書第一七号、昭和二十六年)、八六四頁。

(17) ドーア前掲書、「はしがき」。

(18) 藤田省三「イデオロギーをめぐる現在の思考状況」(上)『思想』昭和二十三年一月号ハ特集イデオロギー、岩波書店所収)、五二頁。

(19) J・ジョル『ヨーロッパ一〇〇年史』I(池田清訳、みすず書房、昭和五〇年)、五一六頁。

二 農地改革前史と和田博雄

(一) 「農林省エートス」

和田博雄氏は、大正一五年四月農林省に入省した。一年前の官制改正で農商務省が農林、商工の両省に分離(大正一四年四月一日)。農林省には、農務、山林、水産、畜産の四局が置かれていた。明治一四年四月に農商務省が創設されてから四五年

目にして「広汎多端ナル農商工ノ政務ヲ總括シ、動モスレバ其ノ何レニ対シテモ適切ナル施設ヲ為ス能ハル」⁽¹⁾ざるを以て分離が決定されたのであるが、全国農事会、帝国農会等の農業団体による農政主務官庁独立要求の運動の歴史は古い。

分離当時、生え抜きの農政官僚として農務局長のポストにあった石黒忠篤氏にとっても、この農林省の分岐独立は「農林行政の立場からは特筆大書すべき事柄」であった。「元來我國の農業と商工業とは根本的に異なる行き方を示すもので之を同一規範を以て律したり、同一政策の下に指導せんとするは錯誤と云はねばならない。殊に世界大戦後に於ける商工業の発展とその頓挫とは明治年間に於けるよりも甚しく農業を損傷し、その犠牲によって自己の途を開拓せる観がある。斯る場合に若しも農商工を総て所管する産業行政官庁として依然たる農商務省たらしめたならば商工の勢力の下に稍もすれば農業者の正当なる利益は無視せられ、其の緊切なる要望も能く内閣へ反映せざるに至るは自明である」⁽²⁾。

農林省が「斯くの如き重大なる意義と使命とを持って独立した」のち、従来から農務局を中心として形成されてきた独自の気風は、より濃厚な「農林省らしさ」の個性となつて拡大・定着してゆくことになる。和田氏を迎えた当時の農林省の雰囲気、職場環境は具体的にどのようなものであつたろうか。

「大正末期から昭和のはじめにかけて、省内には自由主義、

民主主義の空氣がただよっていた。(和田は)マルクスをさかんに読んだ。きつすいの農林官僚で育つ。」

多くの人々の「証言」は、「大日本帝国憲法」下の「非民主的な天皇制官僚機構」のなかで、現在のわれわれの感覚では信じられないような自由で活気のある空氣が存在し、談論風発の「処士横議」の世界がくりひろげられていた「歴史的事実」をわれわれに伝えている。農林省において、そのようなリベラルな空氣を醸成し、すぐれた伝統を形成したこと多くの、大正デモクラシーの時代思潮とともに、大正末期から昭和前期にかけての農林官僚団の「輝ける指導者」石黒忠篤氏に負っているといつてよいだろう。そのことは、当の和田氏自身が石黒氏の思い出によせて雄弁に語っている。

「石黒先生を知ったのは、大正一五年私が農林省に入ったときです。私は米穀課に採用され、先生は農務局長でした。……そのときのことをよく覚えているのは、石黒さんは……法学士として農商務省に入った私の大先輩であるとともに、非常にこわい存在だったからです。しかし最初に感じたのは、その当時の農務局というものが、もちろん先生のやり方ということもあるでしょうが、どっちかというと官庁という印象がなかったことです。非常に民主的なやり方をされておつたように思います。先生は、世間から官僚の権化みたいにいわれていますが、私が入ったときの感じはそんなものではなくて、農務局全体に漲つ

ていた空氣が、非常にリベラルな自由なものだったと思います。……井野碩哉さん(のち農林大臣、参院議員——筆者注)が課長で……私は下っ端の役人だったのです。しかし何かあると、課長のところで会議をしたり、局長のところまでいつて接触をもったりするようなことから、役所に入っているものの自由な空氣だというのが私の最初の印象でした。青年時代に自由なリベラルな雰囲気の中で育てられ、いろいろな仕事はリベラルな形でやるのだ、と教えられたことも私に影響をもたらしたような気がします。」

和田氏はまた先輩荷見安氏(農林次官、農林中央金庫理事長、全国農協中央会会長などを歴任)によせて、晩年こんな「思い出」も述べている。

「農林省では、政策をつくるときも、具体的問題のときも、よく会議を開いて検討した。係でも、課でも、局でも、最後には省議でも、僕はそんな会議で幾度荷見さんと同席して議論したことだろう。会議は、その当時はみんな真摯に民主的に忌憚のない意見を闘わしたものである。随分ひどいことを言い合つて、あわやとつ組み合はん処まで行ったことも稀ではなかったが、会議がすめばみんな笑ってけろりとしていた。いい空氣だった。」

和田氏より先立つこと四年、大正一一年に作家の芥沢光治良氏が農商務省に入省している。和田氏が入省した頃、芥沢氏は

すでに事実上文学へ転進しはじめているが、芹沢氏もまた石黒氏を生涯の「恩人の一人」と仰ぎ、その時代をなつかしく回想している。芹沢氏は入省後間もなく山林局から農政課に移り、小作分室（通称「小作の部屋」）に属した。この時期には、大正九年一月発足の小作制度調査委員会を足場に、石黒農政課長の下で小作立法の研究や調査が鋭意進められ、後述のとおり「石黒農政」の出発点となった。作業の中心は、「小作の部屋」だった。分室の室長が小平権一氏（のち経済更生部長、農林次官などを歴任）で、坂田英一氏（のち農林大臣）、田辺勝正氏（のち農地部長、拓大教授などを歴任）、小野武夫氏（のち農学博士）などの精鋭が揃っていた。

「小平さんも実に寛大な方でしたし、課長はいつもは部屋にいないし、若い者ばかりですから大学の研究室みたいに楽しくしておりましてね。……石黒課長はふだん分室には来られないで、昼の休みか退庁（時間）後來されました。……石黒さんはパンやソバを食べながら分室の机で過ごされるし、退庁時間が来ても残っていられるから困ったことがありました。仕事がお好きで、日曜日にも家へ招かれることもあったりして……実際に、ただ仕事ばかりで、プライベートな生活があるのかと疑ったことがあります。私は石黒さんの下で働いて仕事というものがいかに熱情をもつてすべきものであるかということをし、石黒さんに教えられました。決してお説教はなさらないが、日常性の

なかで教えられました。石黒さんのように熱情をもつてする仕事でなければ、一生をかけてやるかいがないのだとね。……その点、私は石黒さんを恩人の一人に数えています。

あの頃、石黒さんは、日本のどんな村の話をしても、自分のポケットのなかのように知っていましたね。農村から農会の人が出ていろいろお話をすると、その人の話を現場でみているように、石黒さんはよく分っていましたね。私はこれが『男の仕事』というものだと思っていた。……石黒さんは、若い人の話もまじめに聞いてくれて、非常に人間的なものをもっていた人でした⁽⁶⁾ね。」

大正九年農商務省入りして「小作の部屋」に配属された坂田英一氏は、早速、永小作権の整理、存続をめぐる課内討議に加わる。小作制度調査委員会の審議に供する原案作成のためである。

「私は永小作権の存続論を主張しました。法律家は整理に賛成するだろうが、農民側からいうと必要なものである。法律家の頭が混乱するからというので整理したくとも、農村の実情からみて必要な永小作権は存続すべきであるという主張をしたのです。……ところが石黒先生が議論の相手方になって、約二時間ぐらい論争しました。私は学校を出て二週間目ぐらいでしたが、（課長である）先生が（そんな）若僧を相手にして（あれだけ猛烈に、しかも真剣に）みずから論争されたのです。

私はこのとき、先生から、官僚にして官僚にあらず、学者のようでもあり、また情熱をもった政治家でもあるような強い印象をうけました。そのはげしい論争後、先生はケロリとして笑われ、それなら二つの案を出そうといわれて、調査委員会の方には、存続論と整理論と二つ出すことに決められたのです。

……室長の小平権一さんも、表面は先生とすいぶんちがった型の人ですが、真髄は同じ性格でありました。それで小作分室は、非常にチームワークをうまくとって、仕事の能率がぐんぐん上ったのです。」

勿論こうした自由豁達な空気は、放縦・放恣の謂ではない。

「非常にこわい存在」でもあった「ひげの雷親父」の下における「身にしみた薫陶」(竹山祐太郎、のち建設大臣、静岡県知事)、肅然襟を正させるようなストイックな厳格主義、あふれるばかりの強い使命感と熱情などが基本底流となっていたというべきであろう。この自由豁達な空気とストイックなりゴリゾムの二つのライトモチーフが渾然一体となって戦前の農林省のユニークな「省風」を結晶させ、農林官僚独特のプライドと「良心の伝統」を形成して行ったものと考えられる。

石黒氏は、農林省(農商務省)の中樞ポストをながく、しかも傳統的に占めていた。頂点の大臣としては、前述のとおり前後二回を合算しても一年半にみたないが、農林官僚としては、農政課長が五年、農務局長も前後合算して五年(中間に蚕糸局

長二年)、農林次官二年半。まさに「行政の持続性」を一身に体現しつつ、組織をきたえ、誘掖指導し、手づくりで「農林省の伝統」(「農林省精神」)の形成者となったのである。

農林省は、大正後期から農地改革に至るまで、農地政策を中心とするユニークな行政史を展開してきた。勿論個々の具体的政策は時々の政治的・経済的社会的与件と具体的担当者如何によって変わるし、世に「石黒人脈」と称せられる人々の思想傾向も、加藤完治氏に近い人から和田氏に至る左右の幅の広がりをもつ。しかし、全体を「石黒農政」と総括しうる、一つの求心力とこれを支える共通の集合的な情念が存したことは否定できないだろう。

そこにかがわれるのは、政策対象たる農業、農村、農民に對する親しみ、共感、共愛の心情である。政策主体としての情熱、使命感、自負、コミットの深さ。政策結果に對する責任感の強さ。そして持続的な志向と高度の実践性に支えられた強靱な政策マインドである。農林省という組織集団のなかには、「大いなる善意の人」石黒忠篤という強烈な個性的指導者とその後継者によって導かれた数十年の歴史を通じて、個々の政策は勿論単なるロゴスやパトスをもこえた、一つの集団的な精神的雰囲気、気風、ムード、生活態度が醸成された。個々具体的な政策以前の、倫理的品格をもつ基本的な行政姿勢——「省風」である。和田氏流にいうならば、「プロメテイウスの」な行動

的ヒューマニズムの精神態度である。

このような、行動的政策態度と行政活動を内的に支える倫理的動機づけ（「内的—心理的起動力」）を内在させ、しかも集団的持続的性状を示す精神的雰囲気表現する術語としては、やはりマックス・ウェーバー（一八六四—一九二〇）の「エートス」⁽⁸⁾が一番ふさわしいように思われる。

この「農林省エートス」は、ある期間、世代間に継承されて後進を育ててゆく。昭和六年入省した東畑四郎氏（元農林次官、現全糧連会長）⁽⁹⁾も石黒農務局長から強烈な訓示を受けた一人である。

「言葉としては忘れたんですけども、要するに、おまえたちの月給というのは民の膏税だ。脂汗の税金だからそのつもりで仕事をやれ。それから君はだいたい要らない人間だったけれども、思想が悪化するということで無理して採ったというわけです。……したがって高文をとったらみんな高等官になるなんていう考え方は、君らの時代からはダメなんだ、という訓示だった。とても就職難のときですから、後者の点は、別に僕らも驚かない。はいつた時からそのつもりだったが、君らの月給は民の膏税だといわれたのには驚いた。」「なんといいても（石黒忠篤という人は）自分で農政問題と全部手がけているわけでしたとえば小作法案とか小作官制度も、先生自ら身をもって自分で手がけてきた人ですから、なんといっても大したものですな。

勉強もよくされるし、農林官僚のがんばりの精神を植えつけられた。若いものを鍛えるし、大いに議論させた。夢中になって自分も議論されたし、目から火の出るほど叱られた。」「……『官僚』なんていう言葉はなかった。農林省の役人こそ、ほんとうの、農民という弱者の味方だという妙なプライドが強かった。われわれが農民を救うんだと、農林省の役人であることに一種の自己満足ですが誇りを感じていましたよ。」「それは、僕らが入るずっと前からなんでしょう。農林省独特の気風だと思います。農林官僚のよさはそこにあったし、そういう意味で農民の信望もあつたと思います。農林官僚であるという、どこへいっても自分の味方だという気持で農民は見てくれたようだ。と同時に、土地問題というようなものも手がけて、それを是正していくということに男の生きがいを感じておつたことはたしかだと思います。」「⁽¹⁰⁾

「当時の農林官僚は、保守的な中ではいちばん左派的な考えを持っていると自負していた。それを形づくつたのは石黒忠篤です。石黒という人は最後には政治家になつたけれど、農林省時代は政治家との妥協をきらつて独特の農林官僚イズムをつくつた。採用試験なども、次官や局長が全部並んで、一人一時間ぐらいこつきまわされた。その大部分の質問が石黒忠篤や小平権一で、四方八方から攻撃して、ねばりと人物を見る試験だった。その意味では、初めから使命感を持って入らなければついで。

ていけない官庁でしたね。」

「その記憶はいまもなお新しい」と回想するのは、昭和九年入省の小倉武一氏（元農林次官、現日銀政策委員）である。

「諸君の入った役所は、必要ならパスカードを乗りつけて陳情したり要求したりするような人々を相手としているのではない。陳情や要求にくるということもできないし、たとえきたって満足に話もできないような人々を相手とする役所に諸君は入ったのである。」声なき声をきかなくてはならない、という主旨である。

これは農林省にはじめて登庁したわれわれを前にして、その頃の農林次官であつた石黒忠篤氏の行なつた訓示の一節で、昭和九年四月一六日のことである。この訓示の一節はその後ずっと私の心のなかに生きていた。そして時々反芻してみる機会があつた。⁽¹²⁾

ところで、行政官庁の任務の本命は、勿論政策の立案・実施である。本項のテーマである農地改革前史を形成する農地政策の展開と「農林省エートス」醸成との関連は、いわば「ニワトリと卵」の相互規定の関係にあるといえるであらう。

「農林省エートス」の揺籃期であり、「石黒農政」の出発点となつたのは、大正後期以来の小作立法をめぐる動きである。その過程を通じて生み出された小作調停法（大正一三年制定・施行）の運用（とくに小作官制度）を通じて「民法体系に代わ

る新しい地主抑制的な小作法体系⁽¹³⁾」が「事実上農村の中にある程度一般化していった」。そのこと自体は注目すべき行政成果であるが、小作調停法は本来手続法である。農林官僚が本命と考えていた実体法たる「小作法案」は、昭和六年の浜口内閣で再び一つのヤマ場を迎える。衆議院だけは辛じて通過したが、貴族院で審議未了、流産となつた（昭和六年三月二四日）。このあと、昭和農業恐慌に対処するため、農林省は全省あげて「経済更生運動」へとギア・チェンジした形となり、昭和一年五月立案の「農業借地法案」（のち「農地法案」として整備されて、昭和二年二月衆議院に上程されたが審議未了。これを更に改訂した「農地調整法」が昭和十三年やっと成立し、同年八月施行のはこびとなつた）まで、農地立法はいわば空白期を迎える。

和田氏は、入省後農務局米穀課に二年ほど在籍したあと、昭和三年八月当時の慣習にしたがつて大阪官林局へ転出して高等官に叙せられる。昭和四年一〇月本省勤務となつて、蚕糸系へ配属。農務局農政課勤務となるのは、昭和六年五月である。和田氏はこのあと昭和一〇年五月内閣調査局へ調査官として出向するまでの四年間を農政課事務官として過ごす。和田氏が若手農林官僚のホープとして俄然頭角をあらわすのは、この時期からである。

和田氏が「小作法案」流産後の農地立法の空白期に、農政課

にあつて経済更生運動にいささか批判的な構えをとりつつ農政の勉強に取り組んだことは、将来への伏線として大きな意味をもつ。しかし今は、和田氏がいわば所与の遺産として受け取った農務局農政課の農地立法・行政の歴史的ストック、すなわち小作立法の試み、小作調停法の制定と運用、小作法案流産の顛末——の過程をもう少し仔細に追つてみたい。(次稿は、その過程の筆者なりのスケッチからはじめる予定である)(未完)

注(一) 「帝國經濟會議の答申」(大正一三年)中の「農務省ノ独立」の説明文(日本農業研究所編纂『農林行政史』第一巻、農林協会、昭和三二年、一六八—一六九頁)。

「現今農業ニ関スル国策ノ遂行ヲ掌ル農商務省ハ広汎多端ナル農商工ノ政務ヲ總括シ、動モスレバ其ノ何レニ対シテモ別切ナル施設ヲ為ス能ハズ、特ニ農業ニ対スル政策ノ不徹底ナルコト多キハ、頗ル遺憾トスル所ナリ。之ヲ欧米諸國ノ事例ニ徴スルモ農務ニ関スル中央行政機關ノ独立セザルモノ稀ナリ。故ニ須ク農業ニ関スル一切ノ事務ヲ統轄スル農務省ヲ新設シ、時勢ノ進運ニ伴ハシムルハ、農村振興ニ関スル要義ニシテ……(後略)」。

全国農事会(帝國農会の前身)では、すでに明治三十四年の大会で農務省独立の決議をしている。以来政府および議會に對する帝國農会の建議がくりかえされる

が、歴代農商務大臣は金融界・実業界の出身者で占められていたため、分離案は大臣のところでにぎりつぶされることが多かったという。当時商工行政のウェイトが未だ小さく、一省として門戸をはるだけの行政分量がなかったため、分離すれば商工行政が弱体化する懸念があったらしい。

しかし、「大正七年の米騒動期における米穀政策の姿勢が『米価抑制に汲々としている』というので、これが農業団体筋の分離独立運動を刺激するところが大きかった」。(赤嶋昌夫『農政みぶくろ』八楽游書房、昭和五一年▽、二二〇—二二二頁)。

原内閣のとき(大正九年頃)、原(敬)首相、高橋(是清)蔵相は農務省独立を認める意見に傾いたが、山本(達雄)農商相の反対で実現しなかった。大正一三年の加藤(高明)内閣の高橋(是清)農商相の裁断で、永年の懸案がやっと決着したのである。

(2) 石黒忠篤『農林行政』(農村更生叢書、日本評論社、昭和九年)、一三七—一三八頁。

(3) 「新・人国記」△岡山県▽『朝日新聞』昭和三十九年三月二六日付。

(4) 和田博雄「オールド・リベラリスト」(『石黒忠篤先生追憶集』、同書刊行会、昭和三七年所収、二一六頁。

(5) 和田博雄「荷見さんの想出」(『荷見安伝』、荷見安

記念事業会、昭和四二年所収)、五四九～五五〇頁。

- (6) 芹沢光治良「恩人の一人」(前掲『追憶集』所収)、二八～三〇頁。

なお、芹沢氏は、大河小説『人間の運命』のなかに自らの行政体験をおりこんでいる。作者自身をモデルとする主人公が「森次郎」、石黒氏が「黒石氏」、小平氏が「大平氏」として登場するほか、坂田英一氏や田辺勝正氏は実名そのままである。

- (7) 坂田英一「誠実、至誠、清廉潔白の人」(前掲『追憶集』所収)、一六九～一七〇頁。

「エートス」は、通常「倫理的(道德的)態度・性格」、「倫理的(道德的)気風・雰囲気」、「倫理的(道德的)意識形態・觀念形態」などと訳されている。

元来アリストテレスの倫理学で重要な意味を与えられた概念であるが、社会科学上の「意味深い術語」としてこれを用いたのは、マックス・ウェーバーである。

ウェーバーは、有名な『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(一九〇四/〇五年発表)のなかで、近代西欧で資本主義経済が発生してくる際に、その歴史的担い手となった「中産の生産者層」の個人を内面からその方向に押し動かした「内的―心理的起動力」が存在したことを実証的に明らかにした。かかる歴史的作用をはたした「エートス」(禁欲的プロ

テスタンティズムに由来する宗教的エートス)が、資本主義発展のいわば精神的推進力となった「資本主義の精神」との間に内面的関連を有し、発生史的つながりをもった、とする。この「ウェーバー学説」の中心テーマは、「エートス」という方法概念によってはじめて可能となった、とされている。

ウェーバーの「エートス」は、一つの心的態度、精神的雰囲気であるが、単なる社会心理、社会習俗ではなく、用語法の上で「倫理」と深い関連をもち、倫理的規範的色彩が強い術語である。ただ *Sollen* 的な規範意識の面よりは、人間を内側から一定の方向に動かしてゆく現実の起動力としての *Sein* という面において捉えられている。また「良心」などといった個人的主観的な道德意識と対比すれば、社会集団の中に浸透した共同的な倫理意識・気風としての性格が強い。

因に、大塚久雄氏はウェーバーの「エートス論」を発展的に継承して「人間類型論」を展開している。すなわち「ある時代のある国民が全体として特徴的に示す独自の思考と行動の様式」を「それを内側から支え、あるいは押し進める内面的動機づけ(意識形態・觀念形態)」に着目しつつ「人間類型」として把握する。大塚氏はこの「人間類型論」を軸として「社会科学における人間」の問題を捉えることを提唱している。

筆者は、ウェーバー的な意味における「エートス」を本稿における重要な用語の一つとして用いたい。ウェーバーのいう「エートス」は「単に受動的な『心的態度』に止るのではなく、そこには人類の歴史に対する或る能動的なもの、ウェーバー的に表現すれば『構成的』に作用するところの要因をも含んでいる」(大塚久雄)とされるから、本稿で想定しているものを表現するには一層ふさわしい術語といえよう。

(本注は、左記の文献を参考・引用して記述した。) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(岩波文庫、昭和三〇年)。同文庫上巻解説(大塚久雄)。

大塚久雄『社会科学における人間』(岩波新書、昭和五二年)。

(9) 「エートス」(『政治学事典』、平凡社、昭和二九年)。

歴史上一定の時と場において、独自の特徴的な人間群像を生み出す基盤の一つとして、時代思潮とともに、一定の組織集団の「エートス」があげられる。「農林省エートス」については、本文でのべたが、勿論「エートス」は農林省だけの専売特許ではない。

例えば旧帝国海軍も不思議な魅力と魔力をもつ人間集団であった。「お国のために」、「滅死奉公」がかけ値なしの最良のモラルとして機能し、それに一生を捧

げようとした純粋な魂にフィットしたとき、たとえ数は少なくても、現代の社会常識では信じられないような「私心というものがみじんもない」独特の人間像を歴史に残した。そうした「海軍エートス」「海軍魂」の伝統)のすぐれた所産として、昭和期武人にも米内光政、山本五十六、井上成美らがいる。

また内務省といえ、一般的には警保局・特高警察ルートの(「警察国家的」)国家悪・権力悪)のイメージが圧倒的である。勿論そのイメージは否定できないが、歴史的にみれば必ずしもそれ一色ではない。地方局、社会局などを母体としてはぐくまれた、「総合的、現地的、对人的」に仕事をすすめる伝統は、独特の役人訓練と結びついて、やはり一つの「エートス」を醸成している。「権力と民生」という二面性をもつ内務省のもう一つの顔である。すぐれた先輩から後輩にひきつがれる心構え、生活態度、性根、体質などを通じて独自の気風が生まれ、「良二千石」(漢代の郡の太守の年俸が二千石であったところから善政を行う地方長官をいう)、「牧民官」の伝統が形成された。このなかで「純正」「清廉」「公明」「公平」「精忠」などの徳目をめぐむ「エートス」が培養される。一木喜徳郎(内務次官を経て文部大臣、内務大臣、宮内大臣、枢密院議長などを歴任)、湯浅倉平(内務次官を経て宮

内大臣、内大臣などを歴任）などといった人物は、まさにこうした「エートス」の体现者といえるであろう。（内務省に關しては、『内務省史』第一卷八大会、昭和四六年Vを参照した。）

ところで、これらの「官庁エートス」は一定の歴史的産物である以上、当然また時代の推移とともに、変質・変容し、あるいは消失する。

ウェーバーは、禁欲的プロテスタンティズムの倫理と中産の生産者層という地盤の「まことみごとな歴史的出会い」によって『『世俗的禁欲』というエートスが作り上げられ、それが『資本主義の精神』に伝えられた』とするが、資本主義の発展とともに、そのエートスは、しだいに初期の「信仰の根」からはなれ、かつての「宗教的熱情の力」を失って、營利本位の「利潤追求」に重点が移行してゆく様をのべている。勝利をとげた資本主義は、もはや禁欲的な精神の支柱を必要としない。

「今日營利のもっとも自由な地方であるアメリカ合衆国では、營利活動は宗教的・倫理的な意味をとりさられてゐるために純粋な競争の感情に結びつく傾向があり、その結果スポーツの性格をおびるにいたることさえ稀ではない。」（ウェーバー『前掲書』八下V、二四六頁）。

ウェーバーは「この巨大な発展がおわるとき」一体どうなるか、将来見通しとして、三つの可能性をあげている。「まったく新しい預言者たちが現われるのか、或いはかつての思想や理想の力強い復活がおこるのか、それとも——その何れでもないなら——一種異常な尊大さでもって粉飾された機械的化石化がおこるのか：」（同上）。

最後のものともペシミスティックな予言の場合には、「精神（魂）のない専門人」、「心情のない享樂人」が出現・横行し、しかも彼らは自分ではその精神的貧困に気がつかないでいるだろう、とする。

農地改革の実施という歴史的使命・役割達成とともに、「農林省エートス」もまた消失の運命を辿つたようである。現状批判は本稿の射程外にあるが、ウェーバーの不気味な予告が現在の農林省と無縁であれば幸いである。

(10)

東畑四郎「戦前農政の基本的性格」（中村隆英・伊藤隆・原朗編『現代史を創る人びと』2、毎日新聞社、昭和四六年所収）、一四一—一六頁。

石黒忠篤氏が座右銘としたと伝えられる一つに次の漢詩がある。

爾俸爾祿 民膏民脂
下民易虐 上天難欺

「なんじの俸、なんじの禄は、
民の膏、民の脂なり
下民虐げ易きも、上天は欺き難し」

出典は、中国五代時代における後蜀の君主孟昶の作で、原文は二四句あった。のち北宋の太宗が、そのうちから右の四句一六文字を抜粋して石碑に刻ませ、治下郡県の役所前に建てて吏道の高揚に努めたという。

(日本農業研究所編著『石黒忠篤伝』八岩波書店、昭和四四年、四七―四八頁参照)。

(11) 寺山義雄「あの時この人Ⅱ」『農政今昔物語』と東畑四郎氏」(『農林省広報』昭和四八年八月号所収)、六七頁。

(12) 小倉武一「その頃この頃」(『ある農政の遍歴』、新葉書房、昭和四二年所収)、三頁。

因に、石黒氏は、昭和九年七月一日農林次官を退官している。したがって農林官僚現役時代の石黒氏の警咳に接したのは、小倉氏らの期(昭和九年入省組)が最後である。

(13) 斎藤仁「戦前日本の土地政策——小作調停制度を中心として——」(斎藤仁編『アジアの土地政策論序説』、アジア経済研究所、昭和五一年所収)、二九頁。